

令和4年第4回山ノ内町議会臨時会会議録

山ノ内町告示第93号

令和4年8月9日(火) 山ノ内町役場議場に開く。

令和4年8月9日(火) 午後2時30分開会

○ 議事日程(第1号)

- 1 会議録署名議員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 承認第12号 専決処分の承認について
専決第15号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)
 - 4 議案第36号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)
-

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(13名)

1番	塚田一男君	8番	渡辺正男君
2番	湯本るり子君	9番	山本光俊君
3番	白鳥金次君	10番	西宗亮君
4番	山本岩雄君	11番	小林克彦君
5番	湯本晴彦君	12番	徳竹栄子君
6番	布施谷裕泉君	13番	高山祐一君
7番	高田佳久君		

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 古幡哲也 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	増田隆志君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長	小林広行君	税務課長	常田和男君

健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	山本和幸君
教育次長	小林元広君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	町田昭彦君		

(午後 2時30分)

議長(高山祐一君) 本日は、大変ご苦労さまです。

令和4年第4回山ノ内町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

現在、町では夏の観光シーズンを迎えており、帰省やレジャーなど県内外からの入り込みも増え、にぎわいを期待するところであります。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大は第7波となり、新たな変異株も蔓延してきております。

長野県では昨日、医療非常事態宣言が発出され、感染警戒レベルが6に引き上げられました。社会経済活動を維持しつつ、引き続きワクチン接種の推進と基本的な感染対策の徹底が求められています。

ご参集の皆様には、円滑な議事運営について各段のご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

(開 会)

(午後 2時31分)

議長(高山祐一君) ただいまの出席議員数は13名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより令和4年第4回山ノ内町議会臨時会を開会します。

本臨時会は、クールビズを認めていますので、ご承知願います。

議長(高山祐一君) 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めて、ご苦労さまでございます。

本日ここに令和4年第4回山ノ内町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき、開会できますことに厚くお礼申し上げます。

長野県は、8月7日現在で確保病床使用率54.8%となり、医療への負荷が増大し、お盆の人の動きが増えることも予想され、昨日8月8日、医療の逼迫回避、県民の命を守るために医療非常事態宣言を発出し、全県感染警戒レベル6に引き上げました。

当面の目標として、病床使用率50%未満に引き下げる、外来診療の負荷を抑える。暮らしと経済をできるだけ維持し、影響を最小限とする。ワクチン接種の一層の促進、みなし陽性の導入など県民の皆様をお願いするとしており、町でも本日、緊急対策会議で、こうした県の方針に沿い、対応してまいりたいと思っております。議員各位にも、ご理解、ご協力よろしく願います。

本日、本議会にご提案申し上げます案件は、さきに専決処分をしました補正予算に関する承認1件とマイナンバーカード取得促進に係る事業費を計上した補正予算1件の計2件でございます。

ます。

十分ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。
以上です。

(開 議)

(午後 2時33分)

議長(高山祐一君) これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長(高山祐一君) 諸般の報告を行います。

7月1日、令和4年7月岳南広域消防組合議会臨時会が招集され、水槽付消防ポンプ自動車に係る財産の取得、中野市議会議員の改選に伴う組合監査委員の選任の同意についての2議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、7月19日、令和4年7月北信広域連合議会臨時会が招集され、旧老人ホーム高社寮解体工事請負契約の締結についての議案は、原案のとおり可決されました。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長(高山祐一君) 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により

6番 布施谷 裕 泉 君

7番 高 田 佳 久 君

8番 渡 辺 正 男 君

を指名します。

2 会期の決定について

議長(高山祐一君) 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期を本日1日としたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(高山祐一君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定しました。

3 承認第12号 専決処分の承認について

専決第15号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)

議長(高山祐一君) 日程第3 承認第12号 専決処分の承認について、専決第15号 令和4年

度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）を上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 承認第12号 専決処分の承認について、専決第15号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

当該補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に関する事業費であります。

政府は、令和4年4月26日開催の第2回原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議において、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策を取りまとめ、地方創生臨時交付金にコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を新たに創設するとともに、世帯全員の令和3年度分、また令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯に、1世帯当たり10万円を支給するなど決定いたしました。

これを受けて、地方創生臨時交付金については、国から示された対象該当事業、具体的に活用が可能な事業などと照らし合わせ、関係各課と調整を行い、原油価格・物価高騰に対応していくために5つの事業を実施することといたしました。

また、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に関する事業費については、対象となる世帯に1世帯当たり10万円を支給するための歳入歳出予算の補正であり、特に緊急を要すると判断し、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

補正予算額は、歳入歳出それぞれ1億3,916万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ82億1,608万円とするものでございます。

詳細につきましては、総務課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（高山祐一君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（小林広行君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（高山祐一君） これより質疑、討論、採決を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。以降の議案についても同様とします。

8番 渡辺正男君。

8番（渡辺正男君） 8番 渡辺正男です。

2点お願いいたします。

歳出の4ページの社会福祉総務費、福祉灯油給付ですけれども、先ほど説明ありましたけれども、灯油券の給付ということで、今、75歳以上のみの世帯というのは、割と認知症とか、そ

ういう関係もあつたりして、灯油を使わないで暖を取る、そういう方法を取っている家も中にはあると思うんですね。ガスであつたり電気製品、電気で暖房を取るというようなこと、火を使うというのはやっぱり危険だということで、お年寄りの家は使わないようにというような形で、オール電化になっていたり、そういう家もあるんですが、そういう家の場合は、原油高騰というか、電気代も高騰しますが、それに対応する形というのはご検討されたんですかね。福祉灯油券だけだと、灯油以外で冬の暖房をされているお宅というのは恩恵がないというふうに思うんですけれども、その辺いかがなんでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

灯油券ということで、昨年も実施をしておりますけれども、その中で、やはり議員がおっしゃったような、うちは灯油使わないよというような事例もございました。そういう中で、今年につきましては、灯油券だけでいいかということも検討したわけですが、やはりその他の光熱源については、把握の仕方が非常に多岐にわたる。特に電力の関係につきましては、現在は中部電力だけではないというようなことで、そういった中身の部分の仕様の中身について、非常に確認を取る方法が難しいということで、灯油券のみというふうにしたものでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君。

8番（渡辺正男君） そういうお宅が灯油券を支給いただいても、結局、使わずに終わるという形になるんですかね。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

昨年の事例でまいりますと、使わないということで返戻をされた世帯が何件かございました。以上です。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君。

8番（渡辺正男君） それでは、2点目、お願いいたします。

5ページの3、農業振興費、農業経営緊急対策事業ですけれども、リッター当たり15円の補助はいいんですが、先だつての全員協議会でも説明していただきましたけれども、JAながの分と全農分が1円50銭ずつ上乗せで合計18円、リッター当たり補助があるというような形で説明いただいたんですが、このJAながのと全農分の上乗せ、これはどんな仕組みでのやり取りになるんですか。領収書を提出いただいて、それに対して計算するのかと思うんですが、JA、全農の補助分というのは、どんなふうな仕掛けで給付されることになるんでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

すみません、そこのところ、ちょっと勉強不足で、今この場でお答えすることができません。申し訳ございません。

議長（高山祐一君） 後で分かりますか、それ。

答弁整理のため、暫時休憩します。

（休憩） （午後 2時48分）

（再開） （午後 2時53分）

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） 先ほどのご質問ですが、申し訳ございませんでした。

J Aと全農に関しましては、J Aの給油を行う際に、J Aのほうから金額のほうを、J Aの給油のほうに補助をするという形でございます。差し引いて請求ということになります。ですので、他社にはないということになります。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君。

8番（渡辺正男君） 給油をするときの、この家は補助の対象で、この家はそうじゃないというのは、どういうふうに判定するんでしょう。前もってそういう登録みたいな、そういうことをするのか。その辺について、どうでしょう。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） 登録はさせていただいております。

以上です。

議長（高山祐一君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第12号を採決します。

承認第12号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（高山祐一君） 起立全員です。

したがって、承認第12号 専決処分の承認について、専決第15号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり承認されました。

4 議案第36号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）

議長（高山祐一君） 日程第4 議案第36号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）を上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 議案第36号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

当該補正は、マイナンバーカードの取得促進を図るための事業費で、現在、政府と地方公共団体とが連携し、令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指し、普及促進を進めているところですが、当町の取得率は6月30日現在で29.4%、全国1,741自治体中1,654番と取得が進んでいない状況でございます。

このため、マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限が9月末までとなっていることから、ポイントが受け取れる期間内に多くの方に申請して取得をしていただくよう、さらなる取組を進めるためのものがございます。

補正予算額は、歳入歳出でそれぞれ858万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ82億2,466万3,000円とするものであります。

詳細につきましては、総務課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（高山祐一君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（小林広行君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（高山祐一君） これより質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

8番 渡辺正男君。

8番（渡辺正男君） 8番 渡辺正男です。

今回の補正は1点だけなので、お伺いしたいこと2点ほどありますが、マイナンバーカード普及促進業務、先ほど申請窓口の拡大ということで、郵便局5か所、それから、土日は民間事業者という説明だったと思うんですが、民間事業者というのはどこを指すのでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

現在、業者の選定を行っているところでありますが、大規模接種会場等を行ったような広告代理店のような、何でも幅広くやってもらえるような事業者を選定して、やっていきたいというふうを考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君。

8番（渡辺正男君） 委託料ということなんですけれども、委託の契約内容というのはどういうふうになっているんですかね。例えば、カードの申請を100枚受け付けたとか、1,000枚受け付

けたとかいうことの委託契約になっているのか、それとも何日から何日までというような、そういうことで金額の委託になっているのでしょうか。その辺についてお願いします。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

契約者については、郵便局の関係、それと民間委託の関係、その2方式を予定しております。

先ほどの郵便局につきましては、当初の経費プラス1件当たり幾らというようなことで、今後価格交渉等する予定でございますが、民間の方につきましては、この8月、9月、9月に入ってしばらくの間、整理の関係もございますので、その間何日というような形の中で支援をいただくというふうに考えてございます。

特に民間事業者の方につきましては、ふれあいセンター、文化センター等で、役場の窓口がやっていない時間帯にサポート窓口をすとか、あとは、町内の企業の方に希望があれば訪問してやるとか、または、個々の家庭から移動の手段がないから行かれないと、役場の方に outward きたくても行かれないというようなものが相談ございましたら、そのお宅の方に個々に参っていきたいというような形の中でやっていききたいということで、こちらの方は稼働日数について契約をしていくというふうに考えてございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 質疑を終わります。

討論を行います。

初めに、反対者の発言を許します。

8番 渡辺正男君、登壇。

（8番 渡辺正男君登壇）

8番（渡辺正男君） 8番 渡辺正男。

議案第36号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）について、日本共産党議員団を代表して、反対の立場から討論いたします。

本補正は、マイナンバーカード普及促進に858万3,000円を追加する内容で、町内5か所の郵便局や、土日に民間も活用してマイナンバーカード申請受付窓口を拡大し、カードの普及促進を図ろうとするものであります。

マイナンバーカードの取得や健康保険証代わりに使えるように申し込むと、合計2万円相当のポイントを受け取ることができるマイナポイント第2弾のCMが、テレビやネット上で盛んに行われています。そのCM活動を約49億円で請け負っているのが、あの何かと話題の大手広告代理店の電通です。

第1弾の予算は、ポイントを含めて総額2,990億円でした。第2弾の予算は、物価高で家計に逆風が吹く中にもかかわらず、1兆8,170億円と桁違いの多さです。取得が義務ではないマイナンバーカードを国民に持たせるためにポイントで釣ろうとする、なりふり構わぬやり方です。

総務省は、第2弾で6,950万人がマイナンバーカードを取得すると見積もっています。保険証利用に至っては9,500万人が申し込むと積算、6月5日現在の保険証利用者申込者は895万人です。それを10倍化するという途方もない想定です。しかも、ポイントの対象となる申請期限は今年の9月末までであります。こうした中で提案されているのが本補正予算であります。

岸田政権は、新しい資本主義の重要な柱の一つとして、デジタル田園都市国家構想を掲げています。6月4日に閣議決定した基本方針では、デジタルを地方の社会課題を解決するための鍵として成長のエンジンと位置づけ、デジタルインフラ整備とともに、地方におけるデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXであります、国主導のデータ連携基盤の構築など積極的に取り組むとしています。

2021年9月にデジタル庁を発足させ、デジタル改革の司令塔としました。デジタル庁職員は、約700人のうち、事務方トップのデジタル監をはじめ、3分の1が民間出身者で、ほとんどの職員が非常勤です。兼業、テレワークも可、出身企業の給与補填も認められているので、企業からの出向という立場です。ここには、先ほどの大手広告代理店電通も含まれております。

企業からの出向職員は企業の意向に従わざるを得ず、利益誘導につながりかねません。また、特定企業、業界団体の利益を優先するような政策の推進、都合のよいルールづくり、予算執行など、さらに官民癒着が広がるおそれがあります。

そもそもデジタル改革は、行政保有のデータを企業に開放し、もうけの種として企業の利益につなげるための改革です。国・自治体が保有する個人情報、公権力を行使して取得・申請・届出に伴い、義務として提出されるもので、企業が保有する顧客情報とは比べものにならない多岐にわたる膨大な情報量です。これを利活用するには、行政のデジタル化が必要であり、個人情報まで官業の開放の対象にしようというものです。

匿名加工していると言い訳したところで、個人情報を守る責務を放棄し、本人同意なく目的外に流用し、企業のもうけのために外部委託することが行政の仕事と言えるでしょうか。2024年度末には、運転免許証との一体化開始も予定されています。

今後、様々な個人情報が情報連携の名の下にひもづけされていきます。この狙いは、もうけの種であるビッグデータをさらに増やすためであり、集積されたデータは利活用へと回されるのです。利便性の高さはセキュリティーレベルの低さと表裏一体であることが、昨年夏に発覚したドコモ口座の不正引き出し事件によってあらわとなっています。さらなる個人情報の集積により、個人情報漏えいの危険は高まります。

デジタル化により便利になる部分もあるでしょう。しかし、2021年通常国会で審議されたデジタル改革関連法は、プライバシー権の侵害、利益誘導、官民癒着の拡大、行政の住民サービスの後退、国民に負担増と給付削減を押しつけるマイナンバー制度の拡大といった多くの問題点があるものです。

政府は、マイナンバー制度によって公平・公正な負担と給付の実現を掲げていますが、大企

業の優遇税制は聖域としたまま、消費税増税を前提にしています。この税と社会保障の一体改革によって、国民には負担増を押しつけ、消費税は社会保障に回されず、大企業減税の原資となっただけです。

2022年7月末現在のカード普及率は、いまだ45.9%です。多くの国民が必要としていないということです。行政サービスでは、アナログもデジタルも行うことが大事です。使える人が使えればいいという自己責任を持ち込むのは許されません。マイナンバーカードを強引に押しつけるやり方はやめるべきです。

国民の所得、資産、社会保障給付状況を監視し、国民への課税強化、給付削減を押しつけるマイナンバー制度は廃止すべきであります。

昨日の報道では、保険証化されたマイナンバーカードの紙ベースの保険証とマイナンバーカードの保険証で、診療報酬に差をつけるというような方針まで発表されているところであります。

社会保障を自己責任に変えるようなあらゆる策動を許さず、国民の権利としての社会保障を守り抜く立場から、本補正予算には反対をさせていただきます。

以上です。

議長（高山祐一君） 次に、賛成者の発言を許します。

ありませんか。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 討論を終わります。

議案第36号を採決します。

議案第36号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

議長（高山祐一君） 起立9人で多数です。

したがって、議案第36号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

議長（高山祐一君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

本日の会議を閉議します。

議長（高山祐一君） 町長から閉会の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 令和4年第4回山ノ内町議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今回の臨時議会は、本日1日の会期において、ご提案申し上げました2件について、原案どおり承認いただき、ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症は、感染力が強いと言われるオミクロン株への置き換わりにより、町内でも多くの感染者が確認されています。一日も早く収束するよう、基本的な対策を続けながら、さらなる安心・安全なまちづくりに取り組んでまいります。

去る7月2日、平和観音をスタートしたピースロード2022 in 長野は、世界平和の実現に貢献するプロジェクトとうたわれており、若者たちが平和への願いを込めた自転車で各市町村を駆け巡るイベントとお聞きし、それぞれの市町村から後援をいただいているとのことで、当町は、平和の町宣言や平和首長会議への参画、中学生の広島平和式典への派遣、広島・長崎の被爆2世樹木アオギリとクスノキをピースフルガーデンに植樹するなど、平和行政にも力を注いでいるところであり、昨年引き続き、名義後援の依頼が今年5月30日に実行委員会でも来庁されましたが、昨年度も各市町村長が応援メッセージを寄せ書きされており、私は「戦争の悲惨さ、核の恐ろしさ、平和の尊さを後世に伝えよう」と、町長名でサインいたしました。そして、7月2日、大悲殿での出発式への出席の依頼あり、出席し、激励挨拶を述べました。

安倍元首相の銃撃事件後、マスコミで報道され、世界平和統一家庭連合（旧統一教会）に関係する団体ではとのことから、実行委員会の活動内容を職員のほうで聴取したところ、NPO法人ではあるものの明確な回答もなく、7月21日、実行委員会に改めて明確な回答を求めるとともに抗議をしました。

状況は以上のとおりです。今までも、各種イベントなどの後援に当たっては、内容を確認し対応していましたが、より慎重に対応してまいりたいと思っております。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただき、ますますご活躍されますことを祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

閉 会

議長（高山祐一君） これにて、令和4年第4回山ノ内町議会臨時会を閉会します。

ご参会の皆様、ご苦労さまでした。

(閉 会)

(午後 3時14分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員